

第15回 八尾市地域公共交通会議 会議録

日時：令和6年1月19日（金）14：00～

場所：八尾市水道局 4階 大会議室

■次第

1. 開会

2. 協議事項

- (1) 八尾市乗合タクシー「たこち号」に係る運行計画の変更について
- (2) 八尾市乗合タクシー（仮称）「かつら号」に係る実証運行の実施について

3. 報告事項

- (1) 八尾市乗合タクシー「たいしう号」、「しき号」、「あけがわ号」、「たかやす号」及び「なんなか号」に係る運行計画の変更について

4. その他

5. 閉会

■会議録

1. 開会

2. 協議事項

- (1) 八尾市乗合タクシー「たこち号」に係る運行計画の変更について

<事務局より、資料4、5をもとに説明>

会長：

ありがとうございました。今説明していただきました内容に関しまして御意見、御質問はありますか。特に、地元から参加されている委員の方々、いかがですか。

委員：

以前から要望を出していましたが、おおよそ要望通りなっています。

委員：

八尾市立病院でより安全に乗降できるということで、今回の見直し案のほうが非常に望ましいと考えております。

会長：

ありがとうございます。特にないということです。他の委員の皆様もよろしいですか。先ほど来の説明になりましたように、営業区域や時間については表記的には変わりませんが、資料の地図の部分において、ルートが若干変更になります。それから、運行ダイヤが変更になるということです。

また、事務局から説明がありましたように、一部乗降場の名称が変更となっています。こちらは、この資料を提出するまでに若干変更がある可能性があり、そういう場合は、私と事務局で調整のうえ最終決定させていただきたいと考えておりますが、それでよろしいでしょうか。

(一同同意)

会長：

はい、ありがとうございます。

では、特にご意見がなければ基本的にこの資料で国土交通省に提出させていただく形となり、乗降場の名称については最終の調整を地元と行います。その後、最終の決定は事務局と私でさせていただくという形で取り扱いさせていただきます。よろしいでしょうか。

(一同同意)

会長：

では、そのように取り扱います。ありがとうございました。

**(2) 八尾市乗合タクシー（仮称）「かつら号」に係る実証運行の実施について
<事務局より、資料6をもとに説明>**

会長：

ありがとうございます。今の説明に関して御意見、御質問あるいは地元から何か補足事項などありましたら発言をお願いします。

委員：

我々は地域の中でまちづくりを行ってきましたが、西郡の地域内は、自転車だと15分で移動することができます。北には東大阪市の若江岩田という駅がありますが、ここも大体10分から15分、そしてその隣には花園駅があります。この駅も、少し元気な方なら15分か20分程度で移動できます。我々の地域の大きな課

題の1つで、いわゆる陸の孤島というものです。移動困難というのは、20年以上議論を行ってまいりました。時折、移動支援で企業と連携しながら、3年間ぐらい地域が主体となってバスを運行しました。ちょうどコミバスが始まるためいったん休止しましたが、コミバスが廃止になったことにより、地域の中でもアンケートを取ると、やはり高齢者の皆さんは移動困難な状況となっており、我々の協議会としてもできる限り進めていくということで、主に足の不自由な高齢者を対象に移動支援というのを行っているところであります。ただ、移動に困難を有するのは、足の不自由な高齢者だけじゃなく、地域住民皆さんが困難になっている状況があり、今回のような新たな取組みが我々の地域でも始まっていくということは非常にありがたいですし、期待をしているところですので、よろしくお願ひいたします。

会長：

どうもありがとうございました。内容については、充分お話しされて決められている様です。

委員：

そのとおりです。先日、行政の皆さんとも議論をしたり、本当に役員レベルだけではなくて本当に利用していくようなお困りの方にも意見を聴いていただいたりということもありましたので、概ね理解をいただいていると思います。

会長：

実際に運行を開始するのは、もうしばらく後になり、国土交通省に提出するのももう少し先になりますが、このような形で進めさせていただいてもよろしいでしょうか。御意見がありましたら宜しくお願い致します。特にないようでしたら、こういう形で進めていただければと思いますので、事務局の方でよろしくお願ひいたします。

3. 報告事項

(1) 八尾市乗合タクシー「たいしう号」、「しき号」、「あけがわ号」、「たかやす号」及び「なんとか号」に係る運行計画の変更について

<事務局より、資料7～11をもとに説明>

会長：

説明ありがとうございます。5つの変更案を説明していただきました。今日は委員としてご参加いただいたいませんが、それぞれの地区で御意見をうかがって決めた変更だということです。この会議は議決を取らないといけないような状況で

はありませんが、こういう形で進めているという報告になります。お気づきの点等がありますでしょうか。

委員：

今の説明いただいた中で、例えば資料7の大正地域ですと、八尾南駅に停車するということで、そこで乗られる方が多いのかなと思っています。八尾南駅は、八尾市の西の端の方にございまして、少し西側に歩くと大阪市内に入りますが、おそらく大阪市内にお住まいの方でも一部の方は、八尾南駅が最寄り駅になる方がおられると思います。そういう方々も利用できるように運行ルートを検討するなどの意見があるかもしれません。また、最初に説明がありましたが、かつら号の運行地域でいいますと、会長からお話があったように、若江岩田と近鉄八尾が同じくらいの距離だということで、若江岩田に行く方が便利だという方も地域にはおられるかと思われます。要は、隣接市と連携して、隣接市とまとがるような駅を運行するというような議論まで、隣接している大阪市や東大阪市、南だと柏原市とかいろいろありますが、そういう議論がなされているのかどうか、そういう話もあるのかどうかをお聞かせ願いたいと思います。

会長：

いかがでしょうか。隣接市と共同で運行するといった話はされているのでしょうかという質問です。

事務局：

隣接市との運行についてですが、地域公共交通を隣接市と行う場合、その隣接市の地域公共交通の会議でも合意を得ることや、隣接市と本市の双方利用できる条件にすると運行費用の分担等で相当ハードルが高い問題がございます。ご存じであれば会長にお教えいただきたいのですが、他市と連携した事例というのはどの程度あるのでしょうか。

会長：

私は多く事例を知っているわけではありませんので、委員として参画されておられる国土交通省の方からお聞きされる方が良いかと考えますがいかがでしょうか。

委員：

直近の事例でいいますと、金剛バスの廃止がございましたので、そこでは南部4市町村が連携し、協議会を立ち上げて取り組んでいる事例はございます。他府県

になりますと、2市町村での連携などがありますが、当然、費用負担の問題がありますので、連携してからすぐできる、ということにはならないかとは思いますが、事例はございます。

会長：

あることはある、ということの様です。

事務局：

ありがとうございます。八尾市に関しては今のところ、他市、例えば大阪市とか東大阪市、柏原市などありますが、八尾市の乗合タクシーを他市の地域に入れるとかは考えには至っておりません。よろしくお願ひします。

委員：

大正地域での八尾南駅の方につきましては、北側の西側跡地の開発などもございますし、八尾市さんの方も、新たに市の地域核というような形を目指しているというなかで、大阪市の方の利用者が増えてくるようなことになれば、八尾市の中堅地域も発展しますし、大阪市民の方も便利になるということであれば、双赢の形になるかと思いますので、また今後ご検討していただけたらと思いますのでよろしくお願ひいたします。

会長：

御意見ありがとうございます。たいしょう号、しき号、あけがわ号、たかやす号、なんなか号と本日追加のかつら号は、まだテスト運行の段階なので、今後、本格運行し、軌道に乗ってくれば次の課題かと思いますので、また御検討の方よろしくお願ひします。他に御意見はいかがでしょうか。

先ほど説明していただいた地域の変更プランそのものはどうですか。地元とお話をされながら進めているということなので、また密に連絡を取りながら進めていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

協議していただいている議事は以上ですが、事務局から何かありますか。他にないようでしたら本日の第15回の会議を閉会とさせていただきたいと思います。

4. その他

(報告なし)

5. 閉会